

平成 24 年 12 月 3 日
復 興 事 業 局

記録誌の編纂について

1. 目的

今回の震災の被災状況や震災からの復旧・復興のプロセスを記録として残すことにより、震災を風化させることなく、発災後からの震災対応等について事実やその当時生じていた課題（問題点）を把握することにより、次の災害への備えとして役立てるため、記録誌の編纂を行う。

2. 今回の記録誌の対象及び期間

対象：本市が行った震災対応業務全般

期間：平成 23 年 3 月 11 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

3. 記録誌の構成及び考え方

別紙のとおり

4. 今後のスケジュール

12 月 3 日 素案についての全庁照会（21 日まで回答）

※ 各局・区長等へのヒアリングや各課から提供を受けた資料をもとに震災復興室にて素案を作成

※ 事実内容の確認や不足部分等の加除修正を各局・区等へ依頼

1 月中旬 記録誌の最終確認（全庁照会）

2 月 印刷・製本等

3 月 11 日 発刊予定

※ 記録誌については製本後、年度内に全国の自治体等へ送付予定

5. その他

製本版の他、電子データ版を作成し、合わせて全国の自治体等へ送付を行う。

別紙

『今回編集する記録誌について』

1. 目的

- ①後世及び他地域への伝達
- ②次の災害への備え

2. 記載対象期間

平成23年3月11日から
平成24年3月31日まで

3. 内容

対象期間に生じていた
事実及び課題
(課題に対する対応策
については記載せず)
→地域防災計画等へ反映

4. 発刊

- ①時期
平成25年3月11日
- ②配布対象
政令市ほか全自治体
国、関係機関、団体
支援いただいた団体等
(団体、企業、大学、
個人、海外 など)
- ③配布方法
冊子及び電子版の配布

5. 構成案

- 全体を発災時、発災直後、
復旧期、復興期に分ける
- テーマごとに1つの節とし、
節の中で時系列も意識しながら記述する
- 各テーマの中で生じた問題
点等については、各節の最後
に「総括」という形で改めて記述する
- ※「総括」を読めば、災害時
の対応のポイントが経過や
要因も含めて簡潔に解るものとする

記録誌の構成 (案)

【発災時】

- ①発災前の本市の概況と
今回の地震や津波の状況、
被害状況など

【発災直後】

- ②発災時及び発災直後の
避難行動や救助活動、
避難所運営など

【復旧期】

- ③発災後における住民生活
と行政等の対応

【復興期】

- ④被災者の生活再建、
住まいの復興、
こころの復興
に向けた取り組み

※平成24年3月31日
(今回の記録誌の対象はここまで)

第1部 総論	第1章 東日本大震災の総括 〔未曾有の被害、防災対策、都市部の特性、エネルギー問題、公助と自助共助など〕
第2部 被害状況編	第2章 仙台市の概況 〔地域・気候・人口、産業、生活環境、教育・文化、福祉・医療、仙台市の組織等〕
	第3章 地震・津波の概要と被害状況 〔本震の状況、余震の状況、津波の状況、被害状況 など〕
第3部 応急活動編	第4章 発災直後の災害対応 〔市災对本部の動き、国・県の動き、救助等の活動、避難勧告、危険度判定、燃料の調達、行方不明者の把握、原発事故への対応〕
	第5章 発災直後の被災者支援 〔区災对本部の動き、避難所、物資集配、帰宅困難者、在宅被災者、外国人〕
第4部 生活復旧編	第6章 生活支援 〔り災証明、各種災害給付等、住宅応急修理 など〕
	第7章 応急仮設住宅 〔プレハブ応急仮設住宅、公営住宅等、借上げ民間賃貸住宅、福祉仮設住宅、応急仮設住宅の募集・管理、住環境の改善 など〕
	第8章 福祉・医療・保健 〔高齢者・障害者福祉、児童・乳幼児等、医療の供給、市立病院、埋火葬、避難所の生活環境等の改善、こころのケア・健康相談 など〕
	第9章 環境 〔一般ごみ、し尿、震災ごみ、家屋の解体撤去、被災自動車、がれき処理 など〕
	第10章 道路・交通網・公園 〔道路の復旧、地下鉄の復旧、市バスの対応、民間交通機関の被害状況と対応、災害時の公園活用〕
	第11章 ライフライン 〔水道・下水道・電力・情報通信・ガスの被害の状況と復旧活動〕
	第12章 国内外からの支援 〔物資の支援、義援金、寄付金、他都市等の応援活動、海外からの支援〕
	第13章 災害救助法 〔実施主体や現物支給の原則など制度的な課題点〕
	第14章 復興計画・復興特区・復興交付金 〔復興基本方針の策定から復興計画の策定までの経緯、復興特区、復興交付金〕
第5部 生活復興編	第15章 生活再建支援 〔各種の生活再建支援策、ボランティア活動、応急仮設住宅での見守り活動、広報活動、広聴・市民相談、市外避難者等への支援〕
	第16章 住まいの復興 〔東部の防災集団移転、丘陵地の宅地復旧、復興公営住宅、金融的支援 など〕
	第17章 教育・文化 〔学校の再開、防災教育、文化・スポーツ施設等の再開 など〕
	第18章 経済の復興 〔各産業への影響、経済ステップアッププラン2012、農業の復旧・復興 など〕
	第19章 財政・税務・人事等 〔予算の確保、市税等の特例措置、人事異動 など〕